

あまねく

amaneku

2020 vol.10



同志社大学 障がい学生支援室

「あまねく」第10号発刊によせて

障がい学生支援室長
阪田 真己子



2019年度末から始まった新型コロナウイルス感染拡大による未曾有の事態は、私たちの「当たり前」を根底から覆してしまいました。当たり前前に大学に行くこと、当たり前前に教室で授業を受けること、当たり前仲間とキャンパスライフを過ごすこと。この「当たり前」の崩壊は、私たち大学人に「授業とは何か」「教育とは何か」、ひいては「そもそも大学とは何か」という本質的な問いを投げかけ、まさに「大学の再定義」ともいえるべきパラダイムシフトを引き起こそうとしています。

おそらく高等教育における障がい学生支援に関わる多くの方々が、このパラダイムシフトのさなかで様々な困難に直面されたことと思います。本学障がい学生支援室も、2020年春学期、すべての授業が原則ネット配信となったことで、かつてないほどの混乱に陥りました。なぜなら、障がい学生がいる教室に、「当たり前」に学生スタッフを派遣していた従前の支援方式が全く通用しなくなってしまったからです。

コロナ禍であっても、障がい学生を誰一人取り残すことなく授業にアクセスできるようにすること、それが障がい学生支援室のミッションです。ネット配信授業の実施を余儀なくされた先生方が「手探り状態」で行う授業に対して、障がい学生支援室もまた「手探り状態」で情報保障の方法を模索することになりました。5月の連休明けから本格的にオンライン授業が実施されることが決定し、わずか1か月の間に急ピッチで環境を整えるために、腱鞘炎になってしまうスタッフもいるほど試行錯誤の日々が続きました。支援室のスタッフをここまで駆り立てたのは、新しく入学してきた障がい学生に対して、大学というアカデミアに身を置くことの醍醐味を体感してもらうために、何が何でも授業開始までに準備を間に合わせたいという使命感でした。

さて、かつてない混乱による「当たり前」の崩壊は、私たちに多くの気づきを与えてくれたようにも思います。ご存じの通り、2016年の障害者差別解消法により、障がい者の方々の権利が法的に保障されることになりましたが、私たち教育現場が忘れてはならないのは、「法整備による支援のその先」を見据えることだと考えています。まだまだコロナの影響は続きますが、「大学の再定義」と同様、「障がい学生支援の再定義」も考える時が来たといえます。

障がい学生支援広報誌「あまねく」は、同志社大学における障がい学生支援の理念と実際の取り組みをご紹介するとともに、本学の障がい学生支援を支えてくれている学生スタッフならびに利用学生の様子を多くの人に知っていただくためのものです。本誌が、本学の教職員、学生だけでなく、全国の障がいのある学生・生徒の皆さんやその関係者の皆さん、ひいては障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を願うすべての方々への情報提供としてお役に立てば幸いです。

2020年10月



目 次

はじめに「あまねく」第 10 号発刊によせて	01
〈大学内行事開催状況〉.....	03
03 2019 年度入学式手話通訳／2019 年度入学式パソコン通訳／春学期始め顔合わせ会／秋学期始め顔合わせ会／ランチタイム手話	
04 障がい学生支援室 制度説明会／新入生歓迎特別講演会／春学期フォローアップ勉強会／春学期フォローアップ勉強会 講師振り返り会／秋学期フォローアップ勉強会	
05 オープンキャンパス／研究倫理向上ウィーク講演会「大学と著作権」1／春学期中間懇談会	
06 春学期末利用学生懇談会／春学期末懇談会／秋学期中間懇談会／秋学期末利用学生懇談会	
07 秋学期末懇談会・懇親会	
08 第 15 回 Challenged キャンプ	
09 ガイドヘルプおよび車椅子介助の講習会	
10 業界研究セミナー／障がい学生対象「就職ガイダンス&相談会」／クリスマス礼拝	
〈社会貢献事業〉.....	11
11 第 28 回パラアーティストックスイミングフェスティバル／上京区憲法月間 映画のつどい	
11・12 複合領域科目「支援する／される関係の中でバリアを考える—共に生きる社会をめざして—」	
13 中国教育国際交流協会 障害者教育研修団／上京区ふくしをなんでもしっとこ講座／外務省・JENESYS 対日理解促進交流プログラム	
14 上京区 140 周年記念事業 みんな仲間！上京文化芸術祭／さかの映像祭	
〈同志社大学障がい学生支援室について〉.....	15

(表紙写真：同志社大学提供)

大学内行事開催状況

● 2019年度 入学式手話通訳

活動日・場所：2019年4月1日（月）
京田辺校地 デイヴィス記念館
協力スタッフ：2名（手話通訳）

● 2019年度 入学式パソコン通訳

活動日・場所：2019年4月1日（月）
京田辺校地 デイヴィス記念館
協力スタッフ：4名（パソコン通訳）



● 春学期始め顔合わせ会

開催日・場所：2019年4月4日（木）
京田辺校地 情報メディア館 301 教室
今出川校地 良心館 307 教室
参加者数：20名（京田辺）
37名（今出川）



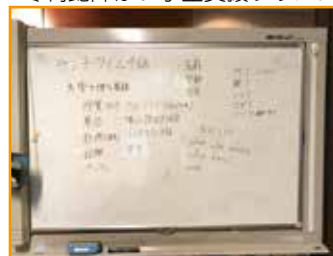
● 秋学期始め顔合わせ会

開催日・場所：2019年9月17日（火）、9月18日（水）
京田辺校地 情報メディア館 301 教室
今出川校地 良心館 307 教室
参加者数：18名（京田辺）
23名（今出川）



● ランチタイム手話

開催期間・場所：開催期間中 毎月第2・第4火曜日 京田辺校地 成心館面談室3
毎月第2・第4木曜日 今出川校地 寒梅館障がい学生支援ラウンジ
参加者数：約15名/回
講師協力：9名



ランチタイム手話に参加してくれた学生の声をご紹介します

講師：沼崎 友里（文学部・3年次生）

私は2年次生の時からランチタイム手話の講師をさせていただいていました。講師依頼の話もらったときは正直、私に務まるのかという不安がありました。というのは、手話を使うイベントや外部企画に参加はしていましたが、大学で手話サークルに入ってから手話を学び始めたため、まだ自信がない状態だったからです。しかし、ペアの講師が「サポートするよ」と言ってくださったのと、支援室の職員さんも「自信を持ってやればいい」と後押ししてくださったため、自分への挑戦として引き受けようと決めました。

実際に活動してみると、講師の方々とどうしたら手話を楽しみながら勉強できるのかを考えながら試行錯誤したり、参加者を巻き込んでいくような企画を立てたりして、私たちなりのランチタイム手話を作り上げていくことができました。このような貴重な体験をさせていただき誠にありがとうございました。

サポートスタッフ：水口 智絵（心理学部・1年次生）

障がい学生支援室の行事に参加したり、パソコン通訳の活動をしたりする中で、聴覚障がいのある利用学生と関わる機会が増えたことから「筆談や口話によるコミュニケーション以外にも簡単な手話を使って対話できるようになりたい」と思い始めました。そんな時にサポートスタッフに登録している友人からランチタイム手話に誘ってもらいました。

参加してみると、実際の活動の場面に即した表現や、日常的に使われている表現を知ることができ、さらに手話に興味がわきました。また、支援室のサポートスタッフだけでなく、利用学生ともお話しできる良い機会にもなりました。これからも手話を覚えて、手話によるコミュニケーションを楽しみたいと思います。

●障がい学生支援室 制度説明会

開催日・場所：2019年4月11日（木）、4月18日（木）、
4月25日（木）京田辺校地 成心館面談室3
2019年4月9日（火）、4月16日（火）、
4月23日（火）
今出川校地 寒梅館障がい学生支援ラウンジ
参加者数：20名（京田辺）
50名（今出川）



●新入生歓迎特別講演会

活動日・場所：2019年4月16日（火）今出川校地 寒梅館ハーディーホール
協力スタッフ：3名（パソコン通訳）

●春学期フォローアップ勉強会

開催期間・場所：2019年5月8日（水）～7月19日（金）
京田辺校地 成心館面談室3、頌真館202教室、知真館3-112教室
2019年4月18日（木）～7月17日（水）
今出川校地 寒梅館障がい学生支援ラウンジ・2A会議室・2C会議室、良心館312教室
参加者数：399名（京田辺延べ）、94名（今出川延べ）、119名（京田辺講師延べ）、27名（今出川講師延べ）



●春学期フォローアップ勉強会 講師振り返り会

開催日・場所：2019年7月25日（木）、7月26日（金）京田辺校地 成心館
参加者数：10名（延べ）

●秋学期フォローアップ勉強会

開催期間・場所：2019年10月16日（水）～2020年1月10日（金）
京田辺校地 成心館面談室3、頌真館101教室、知真館3-104教室・3-106教室
2019年10月9日（水）～12月19日（木）
今出川校地 寒梅館障がい学生支援ラウンジ・1B会議室、待辰館障がい学生支援室分室、弘風館21教室
参加者数：159名（京田辺）、50名（今出川）
128名（京田辺講師延べ）、21名（今出川講師延べ）

2019年度 秋学期 フォローアップ勉強会 (在京田辺)

今学期、京田辺校地ではフォローアップ勉強会を定例化しております。今学期に引き続き、それぞれのサポートについて準備が揃った、「Think! Image! Output!」を開催します。併せて今学期は、テキスト校正の講座も開催予定です。支援スタッフの皆さんも、すでにサポートに入っているスタッフの皆さんもぜひ積極的にご参加ください！

【勉強会の申し込み方法】
各講座の項目（土日を除きます）までに下記の内容を確定のうえメールで参加申し込みをさせていただきます。
【送信内容】
●氏名
●学部・学年
●参加を希望される講座の講座番号（講座番号は募集のスケジュール表でご確認ください）
参加される方はお申し込みが必須です★

【通信先/お問い合わせ先】
障がい学生支援室（京田辺校地）
j1-com@nsl.doshisha.co.jp

【テキスト校正講座】
テキスト校正の勉強会を開催予定です。
※自費等、詳細は改めてご連絡します。

【スタッフ入門講座（実践編）】
障がいについての知識を深め、障がい体験などを通じて色々な気づきを得る講座です。
【期間】10/16(水)～12/18(水)
【開講日】毎週水曜 昼休み(12:30-13:00)
【場所】知真館(TC)3-104教室

【パソコン通訳講座 I 基礎編/2 応用編】
パソコン通訳に必要なスキルや大切な知識などを学ぶ講座です。
【期間】I 基礎編:10/18(金)～12/20(金)
2 応用編:10/21(月)～12/20(金)
【開講日】I 基礎編:毎週金曜 昼休み(12:30-13:00)
2 応用編:毎週月曜 昼休み(12:30-13:00)
12:20(13:00)のみです
【場所】頌真館(TS)101教室

【手書き系サポート講座】
ノートや通訳/音声/ポイントタイピングなど、今までのサポートについて学ぶ講座です。
【期間】10/17(水)～12/19(木)
【開講日】毎週水曜 昼休み(12:30-13:00)
【場所】知真館(TC)3-104教室

【Think! Image! Output!】
ルールと支援について考えよう！
サポートの事例を元に、みんなで意見交換し合い、運用ルールと支援について考えます。
【開講日】10/29(火)2階・11/20(水)4階
12/12(水)2階・1/10(金)3階
【場所】成心館2階面談室3



●オープンキャンパス

活動日・場所：2019年7月28日（日）京田辺校地
2019年8月4日（日）今出川校地

協力スタッフ：5名（京田辺、パソコン通訳、移動介助等、延べ）
5名（今出川、パソコン通訳、移動介助等、延べ）

●研究倫理向上ウィーク講演会「大学と著作権」1

活動日・場所：2019年5月16日（木）
今出川校地 良心館2Fラーニング・commonsプレゼンテーションコート
協力スタッフ：2名（パソコン通訳）

今出川校地 良心館2階ラーニング・commonsプレゼンテーションコートで、研究倫理向上ウィーク講演会「大学と著作権」1が開催され、パソコン通訳に協力しました。

パソコン通訳をしてくれたサポートスタッフの声を紹介します

サポートスタッフ：坂本 知陽（経済学部・2年次生）

私は、今年の4月にパソコン通訳スタッフとして、実際の授業現場に入ったばかりです。今回は、講演会ということもあり、不特定多数の方がPC通訳を見られる状態でのサポートでした。

実際の授業と同じく、できる限り聞き逃しがないように、聴いたままを文字に起こすことができるように努力しましたが、緊張も重なり打ち間違いが多く、先輩サポートスタッフに負担をかけてしまいました。

今後は言葉を聞き溜めしながら文字に起こす練習と併せて、ミス無く文字に起こすことができるように練習していきたいです。

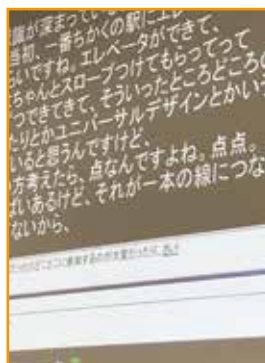
引き続き、講演会や通常授業など支援活動の幅を広げ、たくさんの方の役に立ちたいと思います。



●春学期中間懇談会

開催日・場所：2019年6月8日（土）
京田辺校地 恵道館106教室

参加者数：71名（教職員含む）
午前企画 16名 午後企画 49名



学期途中に行う中間懇談会は、学期前半の活動や関わりを振り返り、学期後半の活動へ活かすことが目的です。今年も多くの利用学生やサポートスタッフが参加してくれました。

今回は「障がい学生支援制度を知ろう～今後の活動に活かすために～」をテーマに、利用学生の講演とサポートスタッフのパネルディスカッションを行いました。

その後、グループワークをとおして多様な立場からそれぞれの視点で互いに意見を述べ合い、各自が今後の活動について考える機会になりました。

また、懇談会前には自由参加でサポート活動に関するスキル面の懇談や勉強会、支援機器の展示会を行い、利用学生・サポートスタッフがそれぞれの立場から体験し、意見交換を行いました。

参加学生の声～春学期後半にむけて～

- ・利用学生・サポートスタッフ・支援室との交流を大切にしたいです。
- ・自分たちが積み上げてきたものを次の代に引き継げるように積極的に皆と関わっていきます。
- ・活動や利用学生と向き合い支援活動とは何かを考えたいです。
- ・自分以外の人のことを考えて、より良いものを作る姿勢を持ち続けます。
- ・一人で抱えずアドバイスを求めてチームで解決したいです。

●春学期末利用学生懇談会

開催日・場所：2019年8月6日（火）
今出川校地 志高館地下2教室
参加者数：15名（教職員含む）



●春学期末懇談会


開催日・場所：2019年8月6日（火）
今出川校地 志高館地下ラウンジ
参加者数：56名（教職員含む）




●秋学期中間懇談会

開催日・場所：2019年11月28日（木）
今出川校地 志高館地下ラウンジ
参加者数：39名（教職員含む）




DOSHISHA UNIVERSITY
**2019年度
秋学期 中間懇談会**
 よりよい支援チームをつくるために
 相手のことをよく知ろう
 2019年11月28日（木）
 12:30～15:30


DOSHISHA UNIVERSITY
本日の流れ

1. 開会挨拶と主旨説明	7. 利用学生の講演②
2. 派遣状況・行事報告	8. 総括
3. 利用学生の講演①	9. 閉会挨拶
4. 休憩	10. 全体集合写真
5. アイスブレイク	11. アンケート記入
6. グループワーク	

●秋学期末利用学生懇談会

開催日・場所：2020年2月12日（水） 今出川校地 志高館地下2教室
参加者数：12名（教職員含む）

●秋学期末懇談会・懇親会

開催日・場所：2020年2月12日（水）

今出川校地

志高館地下ラウンジ

参加者数：63名（教職員含む）



本年度の秋学期末懇談会は、太田博之京田辺校地学生支援課長による「障がい学生支援制度が2020年度に制度発足20周年を迎えることの意義」についてのあいさつで始まりました。

本学の支援制度の設立は当時在籍していた視覚障がい学生を支援する学生たちの声を大学が受け止めたことに発端し、それは本学の「一人一人大切に」を標榜する新島の精神を如実に示した事例であること。また、今も学生の声の重要性は変わらないので積極的に声を上げてほしい、今日の懇談会でも建設的な意見交換をお願いしたいという内容に、出席学生は大きくうなずきました。

文化情報学部修士課程を来春修了する下村郁佳さんを講師とするメインの「Think! Image! Output!」と題したテーマのグループワークは、視覚障がいと聴覚障がいの疑似体験をもとに、考えることの大切さ、発信することの大切さを改めて体験する時間となりました。6年間のサポートスタッフとしての経験知を、後輩たちにこの1年間アウトプットし続けてくれた講師の集大成にするには残念ながら時間が足りませんでした。が、「皆さんが一生涯懸命考えて、伝えようと努力する姿を見ていい後輩たちだな」という講師の感想からは、「一人一人が考えることの大切さ」という「意思」が、確実に後輩たちに伝わったことが確認できた時間となりました。また、終了時の「下村さんありがとう」という同期のサポートスタッフの掛け声は、「Think! Image! Output!」し続けてくれた、同期のつながりを如実に示したものでした。

さらに、日下部隆則チーフコーディネーターからは、「卒業/修了生のみなさんは、先ほどの下村さんのように先輩としての役割を果たしてくれた。では残る後輩たちはこれからどんな役割を果たしていくのか」という投げかけとともに、「スタッフだけではなく利用学生にも役割があるので、利用学生もそこに自覚的であってほしい」との願いが語られました。

最後に、障がい学生支援室長の阪田真己子先生からは、本学設立の二人の立役者の新島襄と山本覚馬の思いが紹介されました。「本学の校名の由来でもある同じ志をもった仲間たちのもて培った支援のマインドは、社会に出てからこそ役に立つものであり、これからも引き続き発揮していく」こと、「残る後輩たちは『同じ志とは何か』を問いながら先輩のマインドを引き継ぐ」ことへの期待が寄せられる中で、懇談会は盛会のうちに終了しました。

2019年度秋学期末 全体懇談会

障がい学生支援室のこれまでとこれから
～意思を受け継ぐ～
2020年2月12日（水）
15:00開始
今出川校地 志高館地下ラウンジ

本日の流れ

1. 開会挨拶と主旨説明
2. 今学期の活動報告と諸連絡
3. グループワーク
4. 総括
5. 閉会挨拶
6. 全体集合写真
7. アンケート記入と片付け

3. グループワーク

Think! Image! Output!
2019年度秋学期末懇談会版

後ろの人も私が見えますか？

文化情報学研究科
修士2年の下村です。

突然、声無して話し始めましたが、
今、ほとんどの人が
情報保障を必要としていると思います。
情報保障が必要な人ー？
(挙手!!)

これから、みんなが同じ情報しか
得られない状態で、
話し合いをしてもらいます。

お互いのことを考えながら、
自分の素直な気持ちを伝えましょう。

話し合いと体験を通して感じるものを、
大切にしてください。

では、今日の流れから
声ありて説明します!

方法

- ・各組、机上の「聴」「視」が書いた紙があり、それに従った体験のもと、話し合いを行うこと
- ・聴：声を出してはいけない(笑い声など、自然発生する音はOK)
- ・視：アイマスクを着用する
- ・机上の道具は自由に使ってよい

お互いに助け合って話し合いを進めてください!!

●第15回 Challenged キャンプ

開催期間：2019年9月9日（月）～11日（水）

行き先：福井県越前海岸界限（宿泊先：休暇村 越前三国）

参加学生：13名

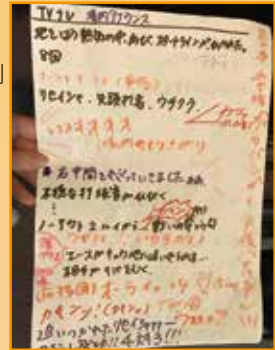
参加教職員：8名（教員1名/職員7名）



1日目は、大型福祉バスで休暇村越前三国へ移動し、「自分と向き合う、そしてあなたへ」をテーマに、難聴体験・アイマスク体験・肢体不自由体験をしました。

休暇村に到着し、障がい学生支援室長の阪田真己子先生から「2泊3日というわずかな時間ですが、ここ福井のこの場所で、日常生活から離れた非日常の環境で、皆さんがいったい何をつかみ取って帰るのが、ということを楽しみにしています。有意義な3日間にしなよう」というメッセージのあと、『エイエイ・オー』のかけ声とともに、現地でのプログラムが始まりました。

最初のプログラムは難聴体験です。難聴者は、「熱闘甲子園」の映像をどんな風に見ているのか、「ベートーヴェンの交響曲第9番」の映像をどんな風に見ているのか、聞こえない体験をとおして「臨場感」について考えてみました。



2日目は、「あなたと向き合う、そしてあなたたちへ」をテーマに、東尋坊へ移動し車椅子体験・難聴体験をしました。峠から海に向かう坂道の両脇には海産物店や食事処が並ぶ中で、急坂であっても適切なサポートがあれば車椅子での移動や入店ができることを確認し、みんなで海の幸を楽しみました。

とは言え、東尋坊は日本海の浸食を受けた断崖絶壁と岩場が続く奇勝地です。突如車椅子での移動が阻まれる現実をつきつけられ、車椅子体験グループは、東尋坊の断崖絶壁を海から見上げられる遊覧船への乗船を断念しなければなりません。一方、難聴体験グループは筆談をしながら岩場を歩き、遊覧船に乗ってパワースポットの雄島を眺めることができました。



この実体験を踏まえて、ひとりひとりが考えます。「障がいのある人と健常の人がどのようにしたら一緒に楽しむことができるの。一緒にこの時間を楽しみたい・・・」

3日目のクロージングでは、ひとりひとりが2日間過ごして得た気づきや変化を発表し、それはどこからきたのか、なぜそう思ったのかについての考察を交換する中でそれぞれの思いや気づきを深める時間となりました。



参加学生の声

- ・自分の中で「障がい」が何であるか落とし込めたので、これから自信をもって話しかけられると思います。体験を通じて障がいのある方側の視野が広がったので、支援のときに心がけたいです。
- ・障がいというテーマを基点に「人間」に関する様々な思いを共有でき、自分の意見を深められました。まさに本音で語り合うキャンプなのだと思感し、このキャンプでないと話さない皆さんの本音が聞けました。
- ・今回のプログラムを通じて、食事介助や情報保障など「仕事」とは別に、「オフ」のときは『一緒に時間や空間を共有したい』という自然な気持ちを感じるようになりました。

●ガイドヘルプおよび車椅子介助の講習会

開催日・場所：2019年9月18日（水）～9月19日（木）

今出川校地 寒梅館 ハーディーホール・クローバーホール

参加者数：35名（教職員含む）



今出川校地寒梅館地下にあるハーディーホールやクローバーホールで催物をする際、視覚障がい者、車椅子ユーザーや歩行が困難な方をお迎えすることがあります。その方々にも気持ちよく楽しんでいただけるよう、ホールの運営補助をするホールアートやホールを利用する学生団体に、初歩的な配慮についての講習会を開催しました。

講習会に参加してくれたスタッフの声をご紹介します。

寒梅館ホール使用団体より（商学部2年生）

普段ハーディーホールを使わせていただいている立場として、避難経路や障がいのある方への誘導など、もしものために必要な経験をさせていただきました。今後の自分たちの演奏会をよりスムーズに進めるために他の部員にも共有して、ホールに足を運ばれたお客様により快適にお過ごしいただけるように善処したいと思います。このような貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

ホールアート（文学部4年生）

今回の講習会は2回目でしたが、アイマスクで目を覆った状態で歩くのはやはり怖かったです。その反面、半歩前で案内してくれるガイドヘルパーがとても頼もしく感じられ、自分自身の聴覚や触覚が研ぎ澄まされる感覚がありました。

一段と恐怖を感じたのは階段です。手すりの位置を覚えてもらうだけでも段違いの安心感が得られることがわかりました。また、必ずしも手すりがあるとは限らず、ハーディーホール内の階段等ではすり足で慎重に歩まざるを得ず、階段ではとりわけゆっくりと歩む必要性を感じました。

ホールアート（文学部4年生）

車椅子体験では、「降り際にはブレーキをかけて、足置きを上げる」という基本をおさなりにしては車椅子が坂をひとりだけで動いたり、利用者が降りるときに車椅子が傾いたりして事故が起こり得るのだと再認識しました。

私は、初めて車椅子に乗った状態で車椅子を利用される方のために設けられたトイレに入りました。これはホールアートとして案内することになる可能性があるので今回確認できてよかったです。

ホールアート（文学部4年生）

私は前回の講習会で車椅子に乗って寒梅館1階から地下につながる大階段の昇降を体験し、降りる時に味わった恐怖心を覚えています。一方、今回は車椅子を運ぶ役をやりました。力が要るのは昇りですが、自分が踏ん張れなかったら車椅子が転げ落ちてしまうという不安は降りの方にありました。大階段を車椅子で昇り降りするのは非常時であり、焦りなどが考えられるうえ、人数が少ない状況では車椅子+人の重みを持ち上げるのは危険なので、車椅子利用者を1人がおぶり、畳んだ車椅子をもう1人が運ぶ方が迅速で安全のような気もしました。

ホールアート（文学部4年生）

アイマスクを着けている時はあれほど頼りになった点字ブロックが、車椅子に乗ると途端にガタガタして怖いものになりました。誰かにとって役立つものが他の人にとっては邪魔なものにもなり得るということがわかり、「全員が快適に過ごせる施設を作ることは難しい」というお話がとても印象に残りました。

ホールアート（社会学部4年生）

ガイドする側もされる側も体験して、1番大切なのは「声かけ」だと思いました。ガイドされている時はペアの方がたくさん声をかけてくださったので安心していましたが、いざ自分がガイドする側に立つと、なんて声をかけてよいのかわからず、怪我をさせてしまったらどうしようという恐怖を感じました。正確な距離などわからなくても前になにがあるかなど、絶えず伝えることが大切だと思いました。

自分で体験してみて初めてわかることが多かったです。実際介助が必要な方に会ったときに、この研修での経験をいかしていきたいと思っています。貴重なお時間ありがとうございました。



●業界研究セミナー

活動日・場所：2019年11月6日（水）京田辺校地 恵道館201教室
 協力スタッフ：3名（パソコン通訳）

●障がい学生対象「就職ガイダンス&相談会」

活動日・場所：2019年12月11日（水）今出川校地 良心館107号室
 協力スタッフ：2名（パソコン通訳）



全学年対象

障がい学生対象
〔就職ガイダンス&相談会〕

就職活動を行う障がい・特性のある学生を対象に「働くということ」を自ら考え、行動するための就職ガイダンスです。障がいのある学生の就職支援ご担当者による法定雇用率や採用の現状等の説明、企業側の障がい学生採用ご担当者からのアドバイスを中心に行います。手帳取得やその他の不安・疑問等があれば、ぜひこの機会に相談してください。**※PC通訳あり**

障がい学生支援センターより開催しております。

〔日時〕2019年12月11日(水)
14:55~16:25

〔場所〕今出川校地:良心館107教室
 京田辺校地:知真館1号館232教室(テレビ中継)

1. 業界研究と障がい学生採用の動向について
 (オムロン株式会社 障がい者採用ご担当者)
2. 先輩から伝えたいこと。
 (オムロン株式会社 2016年4月入社09)
3. 相談会

〔予約制〕※ご希望者は前日までにキャリアセンターに申し出てください。
 【問い合わせ・申し込み先】career-support@mail.dodisha.ac.jp 076-251-3310
 (キャリアセンター障がい学生就職支援担当者まで)
 主催:キャリアセンター 協力:障がい学生支援室・カウンセリングセンター

●クリスマス礼拝

活動日・場所：2019年12月14日（土）
 京田辺校地 新島記念講堂（同志社女子大学構内）
 2019年12月22日（日）
 今出川校地 栄光館ファウラーチャペル
 協力スタッフ：13名（手話通訳・通訳指導・職員含む）



社会貢献事業

●第28回パラアーティスティックスイミングフェスティバル

活動日・場所：2019年5月12日(日)
 京都市障害者スポーツセンター
 内容：フェスティバルのパソコン通訳
 協力スタッフ：3名



●上京区憲法月間 映画のつどい

活動日・場所：2019年5月23日(木)
 今出川校地 寒梅館ハーディーホール
 内容：ユニバーサル上映「ナミヤ雑貨店の奇蹟」に伴う講演会のパソコン通訳
 協力スタッフ：3名



●複合領域科目「支援する／される関係の中でバリアを考える—共に生きる社会をめざして—」

開講期間・場所：2019年8月26日(月)～8月30日(金) 受 講 生：67名
 今出川校地 志高館 110 教室 協力スタッフ：7名

開講日	内 容
1 8/26(月)	I -1 高等教育機関における障がい学生支援 日本の障がい学生支援の現状と法整備について
2 8/26(月)	I -2 高等教育機関における障がい学生支援 米国の障がい学生支援の現状と法律との関係について (ゲストスピーカー)
3 8/26(月)	I -3 高等教育機関における障がい学生支援 I -1、2 講の講義内容を踏まえた グループディスカッション
4 8/27(火)	II -1 「支援する・される」関係から コミュニケーションを考える 聴覚障がい体験、視覚障がい体験
5 8/27(火)	II -2 「支援する・される」関係から コミュニケーションを考える 肢体不自由体験
6 8/27(火)	II -3 「支援する・される」関係から コミュニケーションを考える II -1、2 講の講義内容を踏まえた グループディスカッション
7 8/28(水)	III -1 障がいによって阻まれる環境、障がいを超えるための視点 大学における障がい学生と支援の事例
8 8/28(水)	III -2 障がいによって阻まれる環境、障がいを超えるための視点 企業における障がい者と支援の事例
9 8/28(水)	III -3 障がいによって阻まれる環境、障がいを超えるための視点 III -1、2 講の講義内容を踏まえた グループディスカッション

開講日	内 容
10 8/29(木)	IV -1 地域社会と障がい者支援を知る 日本の社会福祉の現状について
11 8/29(木)	IV -2 地域社会と障がい者支援を知る 各々の立場から(障がい学生)クロストーク
12 8/29(木)	IV -3 地域社会と障がい者支援を知る IV -1、2 講の講義内容を踏まえた グループディスカッション
13 8/30(金)	V -1 「コミュニケーション」、「自分の中の気づきや変化」、 「心のバリアを取り除く」などをテーマとしての グループディスカッション
14 8/30(金)	V -2 「コミュニケーション」、「自分の中の気づきや変化」、 「心のバリアを取り除く」などをテーマとしての グループディスカッション
15 8/30(金)	授業内評価





複合領域科目によせて

学内で共に学んでいる障がい学生を取り巻く状況・実情を踏まえつつ、障がい学生とその学生を支援する人々の双方が直面する「バリア」について考察することを主目的とするこの授業は、「バリア」を解消するための1つの手段としての「コミュニケーション」に着目し、ロールプレイやワークショップを通して、支援する人/される人双方の「バリア」への「気づき」を促す構成になっています。

さらにその「気づき」を、バリアフリーの手段としてのコミュニケーションについての共感的理解につなげ、受講生の自立的な成長の実現を目指すものです。

また、京都コンソーシアムに加盟する大学の学生の受講が可能な授業ですので、他大学からの受講生が多いことも特徴の一つとなっています。

今年度は、「気づき」の提供を目的として、ゲストスピーカーに本学総合政策科学研究科博士後期課程で「スポーツ事故における保障制度」を研究される中村周平さんとその介護者である山本 Alex 辰馬さんをお招きして、支援する人/される人双方の関係性についてお話しいただきました。

中村さんは高校時代にラグビーの練習中に障がいを負い、24時間の介護が必要となる車いすでの生活を送っています。その中村さんを支援する山本 Alex 辰馬さんは、障がい者の介護を担う人の一般的なイメージから遠い、ジャマイカ出身というお国柄をあらわすような明朗快活なラッパーで、車いすを使用する重度の障がい者と陽気なラッパーという、お二人のギャップに目を見張る受講生の姿が印象的でした。

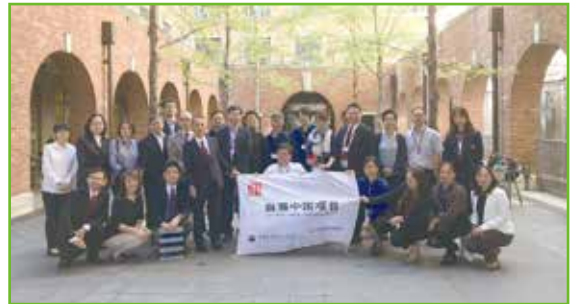
支援の日常を説明するときのお二人の絶妙なコミュニケーション、あたかも漫才を見ているような気のおけない掛け合いの中でも、さりげない気配りの中で必要に応じて適切に Alex さんから提供される支援（例えば座位調整や水分補給のタイミング等）と自然体で身体をゆだねる中村さん。

その関係性を目の当たりにした受講生からは、中村さん、Alex さんとのクロストークを踏まえ、特に障がい者を支援する人/される人というステレオタイプの考え方ではなく、一人の人と人の支え合いが紡ぐ人間本来のつながりのあり方への「気づき」を得たという感想が多く寄せられました。

また、中村さんに寄せられた「障がいを受容できていますか？」というステレオタイプの質問に対し、中村さんが伝えてくれた「受容とかそのようなものではなく、現実そこに障がいがあり、障がいによる生きづらさがある以上、向き合っていくしかない」という、従容（しょうよう）と表現するにふさわしいリアリティに満ちた回答は、受講生の「気づき」を発端とした考察をより一層深めてくれるものとなりました。

●中国教育部国際交流協会 障害者教育研修団

来校日・場所：2019年10月9日（水）今出川校地 寒梅館 6階大会議室
 来校目的：日本の特別支援教育および卒業生の進路等についての情報交換
 対応者：6名（教職員）



●上京区ふくしをなんでもしつこ講座

活動日・場所：2019年10月10日（木）
 今出川校地 寒梅館ハーディーホール
 内容：ユニバーサル上映「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」に伴う講演会のパソコン通訳
 協力スタッフ：3名（講演会講師含む）



●外務省・JENESYS 対日理解促進交流プログラム

来校日・場所：2019年11月20日（水）
 今出川校地 真義館会議室
 内容：インドラグビーチームとの交流と情報交換
 協力スタッフ：4名（職員含む）



●上京区 140 周年記念事業 みんな仲間！上京文化芸術祭

活動日・場所：2019年12月1日（日）今出川校地 寒梅館ハーディーホール 他
 内容：上京区文化芸術活動の舞台発表におけるパソコン通訳
 協力スタッフ：3名

上京区 140 周年記念事業「みんな仲間！上京文化芸術祭」では、京都市上京区役所の依頼により、サポートスタッフがパソコン通訳を行いました。

パソコン通訳をしてくれたサポートスタッフの声をご紹介します

サポートスタッフ：加納 大地 (理工学研究科・2年次生)

私は「みんな仲間！上京文化芸術祭」に、パソコン通訳者として参加しました。

今までは「ふくしをなんでもしっとご講座」「映画のつどい」での活動経験もあります。今回は中学生をはじめ幅広い世代の方々が一度に会することができる魅力あふれるイベントでした。

地域の方々へパソコン通訳をさせていただくことで、障がい学生支援制度を知っていただく貴重な場になったと思います。

このようなイベントが同志社大学も含めた上京区全体の地域活性化につながることを願っています。

サポートスタッフ：廣瀬 春菜 (社会学部・4年次生)

「みんな仲間！上京文化芸術祭」にパソコン通訳者として参加し、誰もが平等に暮らせる社会について改めて考えることができました。

この芸術祭では地域の中学生やPTA、女性連合会など、様々な世代や団体の方が舞台発表を行い、来場者全員で持続可能な開発目標 (SDGs) について考える機会となりました。

私たちパソコン通訳者も含め会場全体が一体となっている様子を強く感じました。

発表の中では特に、中学校の難聴学級の生徒さんが劇中で言っていた、「僕たちは配慮が必要だけれど特別じゃない」という言葉が印象に残っています。

障がいのある人がそれを理由にして特別視されない社会づくりの大切さについて改めて考えさせられました。

また、今回パソコン通訳を行う中で新しい表示方法を取り入れ、大きな会場ならではの情報保障のあり方やスタッフ間の関係の大切さについても改めて多くの気づきを得ました。

今回得たこの経験を今後の活動に繋げていきたいです。

サポートスタッフ：小杉 朱里 (社会学部・3年次生)

私が「みんな仲間！上京文化芸術祭」にパソコン通訳者として参加して、印象深かったのは、ラストの吹奏楽の演奏でした。

吹奏楽ですから聴覚障がいのある方は楽しめないのではないかと気がちですが、演奏者や指揮者が「楽しい！」という気持ちいっぱい演奏されていたので、その気持ちは聞こえる・聞こえないに関わらず伝わったのではないかと思います。

情報保障だけでなく、表現者、発信者自身が「好き、楽しい」という気持ちをもつことがバリアフリーを超えた「インクルーシブ」「ユニバーサル」につながるような気がしました。

上京区 140 周年事業とのことですが、今年限りにするのはもったいないと思います。

関係者だけでなく一般の方ももっと見に来てくれるような上京区のあらたな年中行事にしてほしいです。



●さかの映像祭

活動日・場所：2020年2月9日（日）
 今出川校地 寒梅館ハーディーホール 他
 内容：さかの映像祭作品上映
 協力スタッフ：1名



同志社大学障がい学生支援室について

● 2019年度 障がい学制支援制度 スタッフ登録状況と活動内容

適当たりの派遣コマ数 (2019年春) (単位: コマ)

活動内容	今出川		京田辺		合計
	PC+PC	13	PC+PC	1	
通訳	UD+NT	1			1
			NT	1	1
授業補助 (代筆、ポイントテイク、対面朗読含む)	21		5		26
車いす・トイレ・ストレッチ・移動介助 ※休憩時間の支援	35 (内ヘルパー対応1)		0		35
代理タイピング	2		0		2
合計	72		7		79

※パソコン通訳、ノートテイクは、障がい学生1名に対して、学生サポートスタッフ1～3名で支援
 ※代筆は、障がい学生1名に対して、学生サポートスタッフ1名で支援
 ※トイレ、身体、食事介助についてはヘルパー対応も有
 ※字幕付け・文字起こし・点訳・テキストデータ化、また突発的な授業支援は除く
 ※大学行事、成課外の学内外支援、勉強会等講師派遣は除く

1. 本学における障がい学生支援について

同志社大学の障がい者支援は1949年に遡る。入学試験において、日本の大学で初めて点字受験の対応を開始した。1975年、点訳・墨訳担当者を配置し、試験問題の点訳を開始。1982年には学長の諮問機関として「障害者問題委員会」を設置し、これを契機に今出川校地内建物入口スロープや自動昇降機を設置、1984年からは語学テキストの点訳業務を開始した。

1986年、京田辺校地の開校にあたり、キャンパスの基本設計から全面的なバリアフリー化をはかり、図書館内には点字室や対面朗読室を設けた。

2000年3月、「障害者問題委員会」からの学長宛て答申を契機として同年5月「障がい学生支援制度」がスタートし、翌2001年に同委員会からの再答申により、講義補助から講義保障へと一段と踏み込んだサポートが開始された。この際、一部の支援で、サポートスタッフの活動を有償化した。

2002年には「障害者問題委員会」を「ノーマライゼーション委員会」と名称変更し、学内の障がい学生の総合的相談窓口を、学生部 (現在の学生支援センター障がい学生支援室) に一本化、2004年、今出川・京田辺の両キャンパスに常勤の障がい学生支援コーディネーターを配置し、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) の連携協力を開始した。

2006年には日本学生支援機構 (JASSO) の「障がい学生就学支援ネットワーク事業」の拠点校として連携協力を開始し、2007年にはアシスタントスタッフ (有償) とボランティア

スタッフ登録状況 (単位: 人)

2018年度	スタッフ	学生	一般	合計
春学期 (7月現在)	登録者数	218	12	230
	活動者数 (4月～7月)	112	8	120
秋学期 (2月現在)	登録者数	185	12	197
	活動者数 (9月～2月)	90	3	93

適当たりの派遣コマ数 (2019年秋) (単位: コマ)

活動内容	今出川		京田辺		合計
	PC (2人体制)	9	PC (2人体制) ※うち1回のみ3人体制	2	
通訳	PC (3人体制)	1			1
授業補助 (代筆、ポイントテイク、対面朗読含む)	20		4		24
車いす・トイレ・ストレッチ・移動介助 ※休憩時間の支援	24		0		24
代理タイピング	3		0		3
合計	57		6		63

※パソコン通訳、ノートテイクは、障がい学生1名に対して、学生サポートスタッフ1～3名で支援
 ※代筆は、障がい学生1名に対して、学生サポートスタッフ1名で支援
 ※トイレ、身体、食事介助についてはヘルパー対応も有
 ※字幕付け・文字起こし・点訳・テキストデータ化、また突発的な授業支援は除く
 ※大学行事、成課外の学内外支援、勉強会等講師派遣は除く

アスタッフ (無償) を統一し、「サポートスタッフ」として全支援を有償化した。

2008年、「ノーマライゼーション委員会」を発展解消し、「学生主任連絡会議」に整備・再編するとともに、学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置した。

2009年秋より、事務組織上、障がい学生支援室を京田辺校地学生支援課に一元化した。

2014年秋に発足した全国高等教育障害学生支援協議会 (AHEAD JAPAN) に発起人校として参加した。

2016年4月の「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法)」施行に伴い、2018年4月に障がい学生支援制度の一部見直しを行い、修学支援に関する申請から合理的配慮の決定手続きまでの過程を明確化するとともに、支援内容については学生とその所属学部 (大学) が合意をとる形式とした。

2. 障がい学生支援室 (2020年3月31日現在)

専属の障がい学生支援コーディネーターが常駐しており、障がいのある学生に対して学生サポートスタッフの協力を得て、授業保障に関わるサポートを行っている (授業保障とは、障がいのある学生が希望するすべての授業について、一般学生と同じレベルで受講できるよう保障することである)。

1) スタッフ

- マネジメント (教員1名、職員2名)
- コーディネーター (5名 内1名は手話通訳者)
- 事務補佐員 (6名)

障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）制定について

2013年度から大学の事務組織として「障がい学生支援室」を配置し、本学における障がい学生支援の基本姿勢を明確にするため「障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）」を制定した。

同指針（ガイドライン）では、基本原則の中で学長のリーダーシップによる効果的な支援の取組みや「合理的配慮」に基づく成績評価、大学と障がいのある学生本人との十分な合意形成、共通理解による支援内容の決定などを明記した。

現在では、本学におけるさまざまな障がいのある学生に対する支援にあたっての、全学的な基準となる指針（ガイドライン）となっている。

障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）

本指針（ガイドライン）は、同志社大学における障がいのあるすべての学生に関わる修学支援について定めるものとする。

1. 基本原則

1) 同志社大学は、本学に在籍する障がいのある学生が健常の学生と等しい条件のもとで、学生生活が送れるよう授業保障、情報保障を中心に修学支援を行うものとする。

2) 学長は、本指針（ガイドライン）に定める目的を達成し、効果的な支援を遂行するため必要な規程の整備、予算措置を講ずるよう努めるものとする。

3) 修学支援は、本学におけるこれまでの先進的な取組みをもとに行うものとする。

なお、支援内容の判断が困難な場合には、障害者基本法および障害者差別解消法に定める「合理的配慮」並びに文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会」報告（第二次まとめ）が定める基準、取扱いを参考とする。

※「合理的配慮」等については、別紙、【参考】資料参照。

4) 障がいのある学生に対する修学支援は、原則として本人（必要に応じて保護者等の関係者（以下「保護者等」という）を含むことがある）からの支援要請に基づき行うものとする。ただし、本人からの申出ができない場合においても、当該学生が社会的障壁の除去を必要としていることが明白である場合には、大学から当該学生に対して働きかけるものとする。

5) 成績評価については、「ダブル・スタンダード」は設けない。その他、具体的な修学支援内容は、原則として受験時、入学時、学年変更時の面談の際、大学（学部、障がい学生支援室等）と本人（必要に応じて保護者等を含むことがある）が、十分な合意形成・共通理解を図ったうえで決定し、大学から提供するものとする。

ただし、支援内容の決定時期については、本人の障がいの程度、合意形成・共通理解が得られた時期等を勘案し、柔軟に対応するものとする。

2. 修学支援内容について

1) 前掲の基本原則のもとに、障がいのある学生の一人ひとりの修学支援の要望に基づき、大学の関係部署が緊密に連携、協力して個別対応を行う。

2) 個別対応の具体的事例は、別途、定める。

3. この指針（ガイドライン）に関する事務は、学生支援センター障がい学生支援室が行う。

4. この指針（ガイドライン）の改廃は、学生主任会議の審議を経て、学長が決定する。

付 則

この指針（ガイドライン）は、2019年4月1日から施行する。

【参 考】

1) 国連・障害者の権利に関する条約について

・「障害者の権利に関する条約（以下、「障害者権利条約」という。）は、2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に発効した。日本は、2007年9月に同条約に署名しており、2011年8月に障害者基本法の改正を行い、2013年度に障害者差別解消法が制定され、2016年度に施行された。

・「障害者権利条約」では、第24条（教育）において、教育についての障がい者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障がい者を内包する教育システム等を確保することとし、その権利を確保するものひとつとして、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」とする。

2) 高等教育における「合理的配慮」について

・高等教育における「合理的配慮」（reasonable accommodation の訳語）の定義については、2017年3月に出た文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会」報告（第二次まとめ）（以下、「報告（第二次まとめ）」という。）で定めたものに準拠するものとする。

・「障害者差別解消法」第8条第1項では、「事業者は、その事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない」、第2項では、「事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならない」としている。

3) 障がいのある学生の定義とその範囲について

・障害者基本法第2条（障害者差別解消法第2条も同様）では、障がい者とは「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能の障害（以下、「障害」という。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」と定める。また、社会的障壁とは、「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」と定義している。

したがって、「障がいのある学生」の範囲は、「障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生」とする。（報告（第二次まとめ））

4) 学生の範囲、学生の活動の範囲等その他の事項について

・学生の範囲（正規学生、科目履修生、聴講生、留学生など）、活動の範囲（授業、課外活動、学校行事等）、合理的配慮の考え方（機会の確保、情報公開、決定過程、教育方法等、支援体制、施設・設備）については、報告（第二次まとめ）の定めに準拠するものとする。

・上記に記載したものの以外で、その他必要となる事項については、当面の間、報告（第二次まとめ）の定めに準拠するものとする。

以 上

同志社大学障がい学生支援室について

障がい学生支援の沿革

- 1937年 ヘレン・ケラー女史、同志社女子部で講演
- 1949年 大学入学試験において点字受験対応を開始（日本の大学では初）
- 1952年 同志社大学盲学生友の会（盲友会）結成、盲友会による授業支援開始
- 1975年 教務課に非常勤の点訳・墨訳担当者を配置
試験問題の点訳を開始、1984年度より語学テキストの点訳業務開始
- 1982年 大学長の諮問機関として「障害者問題委員会」設置（1982年4月）を契機に、以後順次今出川校地内の建物入口スロープや自動昇降機等を設置
- 1986年4月 京田辺校地設計にあたりバリアフリー化を企図、図書館内に点字室と対面朗読室を開設
- 1991年 視覚障がい者用ワープロ購入と同時に図書館（今出川校地）内に点字室を設置
- 1992年4月 教務課（今出川校地）に常勤の点訳・墨訳担当者を配置
- 2000年5月 障害者問題委員会からの学長宛答申（2000年3月）を契機として「障がい学生支援制度」がスタート（予算管理は教務課）
・障がい学生の把握と相談窓口
・正課授業保障の体系化（教科書点訳は基本的に大学が責任をもつ）
・障がい学生の人的支援制度
(1)「障がい学生支援連絡会」を設置
(2)学生課（京田辺校地）によるボランティア（ノートテイク・パソコン通訳）学生派遣
(3)奨励金制度の導入・懇談会の開催
- 2001年10月 障害者問題委員会からの学長宛答申（2001年8月）を契機として「講義補助」から「講義保障」へ制度の謳いなおし
・講義保障のために、ボランティアスタッフ（主に視覚障がい学生及び肢体不自由学生へ学生生活支援（無償））に加え、アシスタントスタッフ（聴覚障がい学生への講義通訳（有償））制度を導入
- 2002年 予算管理を学生課（京田辺校地）に移す
「障害者問題委員会」を「ノーマライゼーション委員会」と名称変更
- 2002年1月 学生課（京田辺校地）に常勤の手話通訳担当者を配置
- 2003年 「障害」の「害」について、人を意味するときのみ「障がい」とする旨を決定、採用大学院生に対しては可能な範囲で補助をする「講義補助」という立場を明確化
- 2003年4月 入学式・卒業式に手話通訳を導入
- 2004年4月 両校地に常勤の障がい学生支援コーディネーターを配置
肢体不自由者（電動車イス専用）用トイレ設置
- 2004年5月 学生部再編により学生支援センターへ名称変更
- 2004年10月 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）への連携協力開始
- 2005年3月 両校地の全ての教室棟扉・トイレに点字シールと対応墨字シール貼付
- 2005年5月 JR福知山線脱線事故で受傷した学生に対して「障がい学生特別支援体制」で対応
- 2005年8月 Challenged キャンプ開始
- 2005年9月 学際科目「学びのバリアフリーを考えるー障がい学生支援ー（聴覚障害への講義保障を通して）」の運営協力を開始
- 2006年10月 日本学生支援機構（JASSO）の「障害学生修学支援ネットワーク事業」に拠点校として連携協力開始
- 2007年4月 ボランティアスタッフ（無償）とアシスタントスタッフ（有償）を統一し、「サポートスタッフ」として全支援有償化
- 2007年10月 障がい学生キャリア支援セミナーをキャリアセンターと協力して開催

- 2008年4月 「ノーマライゼーション委員会」を発展解消し、「学生主任連絡会議」に整備・再編
障がい学生支援窓口を「障がい学生支援室」として再編
- 2008年10月 第4回 PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2008」において
Challenged キャンプの発表で PEPNet-Japan 賞を受賞
- 2009年4月 学生支援機構を設置し、4つのセンター（学生支援・保健・カウンセリング・キャリア）が連携し、
組織的かつ総合的な学生支援体制を構築
- 2009年11月 「障がい学生支援室」を学生支援センター京田辺校地学生支援課に一元化
- 2010年11月 第6回 PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2010」において
「心のバリアフリーをめざして」および「Challenged キャンプ」の発表で準 PEPNet-Japan 賞を受賞
- 2011年1月 PEPNet-Japan のアメリカ視察にコーディネーターが参加
- 2011年4月 日本学生支援機構（JASSO）「平成 22（2010）年度障害学生の教育支援に関する調査研究委託事業」
『理工系大学院における聴覚障害学生の支援について』調査報告書発行
- 2011年5月 PEPNet-Japan 連携協力校として東日本大震災により被災した大学への遠隔情報保障支援を開始
- 2011年9月 障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムを日本学生支援機構と共催
- 2011年10月 PEPNet-Japan 「障害学生支援大学長連絡会議」に開催校として協力
- 2012年12月 第8回 PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2012」において
「同志社の実り～そだてる・つながる・ひろがる～」の発表で2度目の PEPNet-Japan 賞を受賞
- 2013年2月 同志社大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）制定
- 2013年4月 学生支援センター障がい学生支援室を大学事務分掌規程に明記
- 2013年6月 障害を理由とする差別解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）制定
- 2013年12月 PEPNet-Japan が「平成 25 年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」において
「内閣総理大臣表彰」を受賞
- 2014年4月 コーディネーター 1 名増員（4 名体制）
今出川・京田辺両校地フリーアクセスマップ製作
- 2014年10月 一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）発足〔発起校として参加〕
- 2014年12月 2015 年度から「人」を意味するときに加え「人の状態」を表す場合も「障がい」と表記を統一する
ことを決定
- 2015年2月 同志社大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）改正
- 2015年6月 PEPNet-Japan 遠隔情報保障事業モデル校採択
- 2015年11月 大学生活協同組合におけるインターンシッププログラムを実施
- 2015年12月 同志社大学障がい学生支援室内規制定
- 2016年4月 障害を理由とする差別解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）施行
- 2016年6月 PEPNet-Japan 特別プロジェクトとして熊本地震により被災した大学への遠隔情報保障支援を開始
- 2017年1月 同志社大学障がい学生支援調整委員会に関する申合せ制定
- 2017年11月 同志社大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）改正
- 2018年4月 障がい学生支援制度を一部変更し、合意内容確認書等を導入
- 2018年11月 聴覚に障がいのあるチーフコーディネーターを配置（京田辺校地）
- 2019年7月 コーディネーター 1 名増員（チーフコーディネーター 2 名、コーディネーター 3 名体制）
- 2019年10月 専門的な知識やスキルを有するサポートスタッフの謝礼額を増額

京田辺校地



今出川校地



入学式の手話通訳とパソコン通訳について

聴覚に障がいのある学生・ご家族のため、**入学式では手話通訳とパソコン通訳**を実施しています。また、視覚に障がいのある学生・ご家族のために、ご希望があれば**点字の式次第**を準備いたしますので、3月上旬までに障がい学生支援室までご連絡ください。



「Do, CARE」とは

Doshisha, Challenged Assistance for the Right Education の頭文字をとったものであり、「等しい条件の下で教育を受けられる同志社大学障がい学生支援」という意味です。

また、頭文字のCAREは「思いやり」という意味を込めています。両手で包み込み、支えることを同志社大学障がい学生支援室は目指しています。

障がい学生支援制度に関する申込み・問い合わせ先

学生支援センター障がい学生支援室

Office of Student Disability Services

公式HP <https://challenged.doshisha.ac.jp>

障がい学生支援室では専属のコーディネーターが常駐して、障がいのある学生の修学支援を行っています。お気軽にお越しください。

■京田辺校地 成心館 1階

〒610-0394 京田辺市多々羅都谷 1-3
Tel 0774-65-7411 / Fax 0774-65-7024
E-mail : jt-care@mail.doshisha.ac.jp

■今出川校地 室町キャンパス 寒梅館 1階

〒602-0023 京都市上京区烏丸通上立売西入御所八幡町103
Tel 075-251-3273 / Fax 075-251-3099
E-mail : jt-care@mail.doshisha.ac.jp

（ ■今出川校地 今出川キャンパス 待辰館 1階 ）

Tel 075-251-3261 / Fax 075-251-3299

■開室時間 月曜日～金曜日（祝日授業日を含む）9：00～17：00

* 休職中等、開室時間が異なりますのでHP・掲示板でご確認ください。